

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習の実施について

(公社)和歌山県労働基準協会

令和2年の特定化学物質障害予防規則改正により、溶接ヒュームが特定化学物質に追加されたことから、アーク溶接等の作業については「特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者」技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任することが必要となったところですが、令和5年の法改正により、特定化学物質作業主任者の選任が必要な業務のうち、金属アーク溶接等の作業（業務）に限定した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」が新設されました。

これを受けて、当協会でも下記のとおり「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を令和6年度から実施することとし、第1回目を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 令和6年5月28日（火）9時～
2. 場 所 (公社)和歌山県労働基準協会 研修室
3. 講習科目
 - ・健康障害及びその予防に関する知識
 - ・作業環境の改善方法に関する知識
 - ・保護具に関する知識
 - ・関係法令
4. 定 員 100名
5. 受講料 10,120円（受講料8,250円、テキスト代1,870円）
(受講料、テキスト代とも税込)
6. 受講手続 ホームページからWEB予約後、受講申込書(技能講習受講申込書)にてお申込み下さい。
(申込書は、当協会ホームページからダウンロードできます。)
〒641-0036
和歌山市西浜1014番地27
公益社団法人 和歌山県労働基準協会
Tel 073-446-7000 Fax 073-447-9313

◇振込の場合は下記口座へお願いします。

紀陽銀行 本店営業部 (普) 1994470

口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

<https://www.warouki.or.jp/>

